

「感染防護具支援プロジェクト」よくあるご質問(FAQ)

本事業は、日本財団様・メットライフ生命保険様からのご寄付により、日本訪問看護財団が窓口となって、新型コロナウイルス感染症対策の一環とし、現に必要な在宅ケアチームに感染防護具を配布するものです。

1. 「感染防護具支援プロジェクト」の概要について

Q1. 日本訪問看護財団「感染防護具支援プロジェクト(以下プロジェクトとする)」の目的は何ですか？

日本訪問看護財団が設置し事務局を運営するもので、新型コロナウイルス感染症(疑い)の療養者の在宅ケアチームに感染防護具を無料で配布し、感染の蔓延を防止する事を目的としています。

Q2. 本プロジェクトはどのようなことを行うのですか？

療養者またはその同居家族が新型コロナウイルス感染症者(またはその疑い)となった場合に、訪問看護師を含む在宅ケアチーム(訪問看護師・介護職・医師・介護支援専門員・療養者・家族など)が使用する新型コロナウイルス感染症防護具のセット 1 週間分の申し込みの受付、内容確認、セットの発送手配、事前事後アンケート、事業の報告などを行います。

2. 申し込みの条件について

Q3. 誰が申し込みできますか？

療養者を担当する訪問看護師が所属している訪問看護ステーションを想定しております。事業所の管理者のお名前でお申し込みください。

在宅療養者のケアをする訪問看護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所からも申し込みは可能です。医師または訪問看護師が、感染防護が必要だと判断した人を対象としていますので、主治医や訪問看護師に確認の上、お申し込み下さい。

Q4. どんな場合に申し込みができますか？

訪問看護・訪問介護・居宅介護支援などを利用しており、下記が疑われ、医師や看護師が新型コロナウイルス感染症の感染防護具が必要と判断した場合に申し込みができます。

- ・ 療養者(またはその同居家族)が新型コロナウイルスに感染した場合
- ・ 療養者(またはその同居家族)が新型コロナウイルスに感染した疑いのある場合
- ・ 療養者(またはその同居家族)が新型コロナウイルス感染症による入院から退院して

きた場合

Q5. 申し込みする際の条件はありますか。

以下の条件が求められます。

1. 備蓄目的ではないこと
2. 事前、事後アンケート（療養者の年齢、性別、保険料負担区分などの設問を含む）に協力する。その為に、申込み前に療養者に同意を得ること
3. 療養者や関係者の個人情報及び関係団体に関する情報の漏洩を防止すること
4. 医師や看護師が、療養者について感染防護が必要であると認めたこと

Q6. Q5 の場合必要な書類はありますか。

特に必要はありません。

Q7. 日本訪問看護財団の会員ではないのですが、申し込みはできますか？

申し込みする際の条件（上のQ3.4をご覧ください）に該当する場合は、申し込みができます。

Q8. 病院や診療所等、医療機関からの申し込みはできますか？

訪問看護ステーションや訪問介護事業所、居宅介護支援事業所などを対象としております。訪問看護ステーションとは病院又は診療所以外の指定訪問看護事業所をいいます。みなし指定事業所は該当しません。

Q9. 看護小規模多機能型居宅介護は含まれますか？

ご自宅に看護小規模多機能型居宅介護のサービスとして訪問看護や訪問介護を実施する際にご利用できます。

Q10. 訪問介護員です。私が担当している高齢者が、主治医から新型コロナウイルス感染症の疑いで感染防護の必要があると言われました。この方は訪問看護を受けていないのですが、申し込みはできますか？

できます。所属事業所の管理者がお申し込みください。

3. 防護具の内容について

Q11. 何を送ってもらえますか？

新型コロナウイルスに感染した（またはその疑いのある）療養者を担当する訪問看護師等の在宅ケアチームが、1週間に使用することを想定した感染防護具一式のセットです。段ボ

ール箱に梱包し、申し込み者の事業所にお送りします。

このセットは、現に感染した（またはその疑いのある）療養者を担当する訪問看護師等の在宅ケアチームに使っていただくことを想定しております。その他の目的（備蓄等）のお申込みはお控え下さい。

（セットの具体的な内容につきましては、Q12.の問いをご覧ください。）

Q12. 感染防護具セットには、何が入っていますか？

在宅ケアチームが、1週間に使用することを想定した感染防護具一式のセット

- ・N95 マスク 5ケ
- ・フェイスシールド 18ケ
- ・サージカルマスク 50ケ
- ・使い捨て手袋 100枚
- ・使い捨てガウン 18枚
- ・ヘアキャップ 18枚
- ・使い捨てスリッパ 5足分
- ・手指消毒剤 1ケ
- ・マスキングテープ 1ケ（清潔ゾーンを設定するなどにご使用ください）
- ・ジッパー付き多機能袋 50袋
- ・ゴミ袋 各50枚

Q13. ジッパー付き多機能袋は何に使用するのですか？

多目的にご活用ください。（例えば 療養者宅に感染防護具を個包装して持っていくなどに使用してください）

4. 申し込みの手続き・感染防護具セットのお届けなどについて

Q14. どうやって申し込みますか？

日本訪問看護財団ホームページの「感染防護具支援プロジェクト」の告知ページからお申込み下さい。<https://www.jvnf.or.jp/>

Q15. 感染防護具セットはいつ届きますか？

場所や申し込んだ時間帯にもよりますが、申し込みをいただいた日から2～3営業日後（土日祝日を除く）に到着できるよう手配します。

Q16. 必要なものだけ送っていただきたいのですが。

感染防護具をできるだけ早くお手元に届けるため、本プロジェクトでは在宅ケアチーム

1週間分の防護具セットをまとめて送らせて頂きます。

Q17. 感染防護具の使い方がよくわからないのですが。

感染防護具セットに、使い方を記載したリーフレットを同梱しますので、参考にして下さい。また、当財団のホームページに、感染防護具の使い方の動画も掲載いたします。

https://www.jvnf.or.jp/covid-19_project2020.html

Q18. 療養者の症状が改善しません。感染防護具セットを使い切ってしまうそうです。

再度申し込みをお願いします。申し込み内容を確認したうえで、もう1セットお送りします。1セットを使い切らない場合でも、予測の段階で申し込みは可能です。

5. その他

Q19. 感染した（またはその疑いのある）療養者の訪問看護に不安があります。

本財団、日本訪問看護財団「新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/info/korona> や本プロジェクトに協力をいただいている、以下の在宅医療・介護の現場等で働く専門職有志のホームページをご覧ください「訪問看護事業所向け対応ガイド」の情報が掲載されています。

COVID-19 在宅医療・介護現場支援プロジェクト <https://covid19hc.info/>

Q20. 事後アンケートとは何ですか？

本事業支援先の日本財団様・メットライフ生命保険様に報告するために、感染防護具を使用した方（療養者、看護師等の区分）や人数等につきお聞きします。さらに、療養者の年齢・性別・保険料負担割合などを報告する事が求められています。

Q21. 備蓄目的だとどうしてダメなのですか。

現在困っている方や必要な所にお届けするために、備蓄目的はお断りしております。

Q22. 患者さんが入院した場合も退院に備えて感染防護具を送っていただけますか。

入院した場合は対象となりませんが、退院後で感染防護を必要だと医師または看護師が判断した場合お申し込みください。

Q23. お問い合わせの方法を教えてください。

原則としてメールでのお問い合わせとなりますが、メール送信が困難な場合、またはお急ぎの場合はお電話で承ります。

メールでのお問い合わせの際には、件名を「感染防護具支援プロジェクト」とし、必ずお

名前（フルネーム）とご連絡先（メールアドレス）をお知らせください。

【お問合せ先】日本訪問看護財団 感染防護具支援プロジェクト

受付時間：9：00～16：00／月～金曜日（土日祝日を除く）

電話番号：03-5778-7006／e-mail:shien2020@jvnf.or.jp